

歌川豊国筆「揃物市川団十郎舞台似顔絵」について

工藤, いずみ
九州大学大学院 : 修士課程修了生

<https://doi.org/10.15017/1448718>

出版情報 : 語文研究. 115, pp.48-62, 2013-06-07. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

歌川豊国筆「揃物市川団十郎舞台似顔絵」について

工藤 いずみ

江戸時代から、歌舞伎界において大きな名跡であった市川団十郎の代々は、当代の文人達と交流があり、その様子は摺物にも見ることができるといえる。本稿で扱うのは、市川団十郎の初

代から八代目までが歌川豊国によって一枚ずつ描かれた色紙判の摺物で、それぞれの舞台姿に賛を付したものである。国内外を問わず、美術館、図書館等に所蔵されているが、そのうち国会図書館所蔵本は、初代から七代目までの七枚の絵が貼り込まれた画帖の表に「市川団十郎舞台似顔絵」と書き題箋があり、その名称で『国書総目録』にも掲載されている。本稿では、これにならって、各館に所蔵されるこの摺物を「揃物市川団十郎舞台似顔絵」（以下「似顔絵」と略す）と総称することとする。

現存する「似顔絵」には、大別して二種が存在する。二種

は、団十郎の姿絵は同じであるが、賛などに違いが見られる。本稿では、先に作られたと思われる方をA類、賛を変えて後に作られたと思われる方をB類とする。

A類の絵に備わる付随資料（序文と袋）は、「似顔絵」成立を探る手がかりとなると思われるが、A類およびその付随資料、B類を、全て考慮に入れてまとめることはこれまでにない。本稿ではその全てを「似顔絵」成立を探る検討材料とし、市川団十郎や、絵師である歌川豊国、その周辺人物との関係、歌舞伎十八番制定との関連などについて考察する。

なお、本稿における資料の引用に際しては、読解の便をわかり、平仮名に適当な漢字をあてる、句読点や濁点を補うなどの処理をしたところがある。

一 「似顔絵」 諸本

まず、A・B類にどのような相違がみられるかを簡単に確認しておく。両類の画を挙げて説明する。



B類
(国会図書館所蔵本)



A類
(演劇博物館所蔵本)

両類を一見して分かるように、団十郎の絵はどちらも同じである^(注1)が、相違が大きく三つある。

一つ目に、贅が異なることが挙げられる。A類が著名な文人達によるものであるのに対し、B類は、さほど名が知られていない者も多いという特徴があるが、これについては次節で述べる。

二つ目は、絵の外枠の様相である。A類は

無地であるのに対し、B類にはマークのようなものが多数施されている。これは「五」の篆書体、すなわち宿屋飯盛率いの狂歌連中「五側」の印であり、五側に属する者たちによって制作されたことが分かる。

違いの三つ目は、A類の初代から六代目までの外枠には「極七代目三升」と七代目自身によって書かれているが、B類にはそれが無い点である。A類は七代目が刊行を認めた摺物であることが分かるが、B類には、七代目が直接関わった形跡は見られない。

そのような違いを持つ両類は、複数の館に所蔵されているが、絵の枚数、絵に付随する序文や袋の有無などに違いが見られる。

実見により現存形態の確認がとれたもの、ウェブサイトで、図録および先行論文の文章中から、所蔵状況が確実に分かるもの合計六本（佐賀大学附属図書館市場直次郎コレクション^(注2)本、日本浮世絵博物館本、早稲田大学演劇博物館本、伊川家本、国会図書館本、ハンブルク美術工藝博物館本^(注7)）を、表にしてみると次のようになる。なお、このうち、稿者が実見できたのは市場コレクション本、国会図書館本のみで、それ以外は原本保護等の制約により未見である。また、表にしたもののほか、現存形態は明確には分からないものを含め、図録

やウェブサイト等で公開されているものは、本文末尾に「揃物市川團十郎舞台似顔絵」諸本一覽としてまとめたので参照されたい。

下表を一見して分かるように、館によって、所蔵形態に多少の違いがある。A類には、八枚の絵と別に、序文や袋が付随しているケースがあり、これが「似顔絵」成立を探る手がかりとなる。

B類のハンブルク美術工芸博物館本は、折本に貼り込まれたものであるが、この資料のみ、三代目歌川豊国による、八代目団十郎と三代目岩井兼三郎を描いた嘉永頃の口上図が、八枚の絵の冒頭に

B類		A類				序文 初代目 二代目 三代目 四代目 五代目 六代目 七代目 八代目 その他 備考
ハンブルク	国会	伊川家	演博	浮世絵博	市場	
		○		○	○	
○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	
○		○				
八代目口上						
折本に貼込	折本に貼込	袋入				

貼り込まれる。江戸時代、コレクターなどが摺物を保管する際に、和綴じの本に貼り込むことはあったというが、折本に絵を貼り込むことは、明治時代以降と考えてよい^(註)という。B類の成立は天保四年と推測され、もともと八代目の口上図が付随していたわけではないだろう。

また、国会図書館本は、初代から七代目までの七枚の揃いで、折本に貼り込まれている。後述するが、B類は元来、八枚の揃物であったと推測されるため、国会図書館本は、八代目を描いた一枚が欠けた状態で折本に貼り付けられ、保存されたもの^(註)と考える。

では、A類とB類の成立背景はどのようなものであったのか。

二 賛と賛者

まず、両類の賛、賛者の違いについて検討してみる。両類の賛、賛者、絵師を表のかたちで示しておこう。括弧内に示したのは賛者と絵師名である。

A類の初代は「市川の元祖」、四代目は「木場の親玉」五代目は「其すがたみに向ふじま」と、その語を聞けば連想される団十郎の代数は明白である。二代目も、大当たりを記念して「矢の根蔵」が建つほど、矢の根を得意としたということ

	A 類				B 類																		
初代	延宝の遠きむかしを音にきけば あかん堂赤い江戸絵は市川の 元祖とひびく芝の大きがね (狂歌堂／故豊国)	節分の鬼もおそれん為朝の 引くはま弓の春ぞめでたき (海外楼瀉澄／豊国)	二日目	栢庭が五郎は江戸の市川の 水にみがきし家のかぶら矢 (六樹園／故豊国)	鶯の歌のむしろの栢庭は 上手ぞときく敷しまの道 (柳栄子／豊国)	三日目	三世市川三升像贊 親ほどになるべきものを竹の子の みつとかぞふるよは名のみにて (曲亭陳人／故豊国)	組入のみますの紙やとし経の 神酒の口こそ力紙なれ (洛外楼忠澄／豊国)	四日目	遠からんものは近くも筆の先 うつして木場の親玉のかほ (森羅亭万象／故豊国)	春くれば山もかすみのみくまゑどり けさのはつ日のかげきよぞよき (野外楼中澄／豊国)	五日目	葛飾やはなの親玉めづらしく 其すがたみにまた向ふじま (桜川慈悲成／故豊国)	市川の流れにたくす連綿と 糸を引いたるきしの青柳 (緑樹園／豊国)	六日目	筋隈は寒紅梅か六つの花 (種彦／故豊国)	としの内に春は小玉ときくなれば 暫といふ鶯の声 (方亭／豊国)	七日目	助六の傘に恵みや春の雨 (七代目三升／故豊国)	はるがすみ空もゆかりのはち巻や をさまる御代のみきならく (六衆園二葉／豊国)	八日目	親の光りは七つをてらし師の蔭は 七尺を拝す 豊国に恵み生ふるや 土筆 (外粹) 顔見せや兄弟ならべ曾我 じたく (七代目三升／二代目豊国)	春はまだをさなきころにめでたし としたも廻りてありく年礼 (八馬園／豊国)

が伝わっている。六代目の「暫」、七代目の「助六」は、団十郎代々が得意としてきており、江戸時代から、市川団十郎家の芸という印象の強かった演目である。八代目の絵は天保三年に、市川家の芸をアピールする歌舞伎十八番を公表したときの興行のものであり、その際、七代目団十郎は海老蔵に名を改め、七代目団十郎の長男、海老蔵が八代目団十郎を襲名した。それを鑑みても、A類の賛は、市川団十郎の代々を強く意識して書かれたものといえよう。

一方B類の狂歌は、家の芸を意識してもいるが、「春」という語が多く、「鶯」「はつひ」などを用いた、新春らしいめでたい狂歌が詠まれている。浅野秀剛氏は、B類は、五側による春興狂歌摺物であり、天保四年の春に作られたと推測する^(注10)。

次に賛者や序者と、団十郎の関係を見てみたい。

鹿都部真顔(狂歌堂)、宿屋飯盛(六樹園)は、周知のとおり、数多くの狂歌集を編纂し、門人を多く持つ、江戸の狂歌界を語るに外す事のできない狂歌師であった。鼻貞が市川団十郎の代々を称賛し盛り立てた刊行物の代表的なものに「市川白猿七部集」(以下「七部集」と略す)^(注11)があるが、真顔は、その七冊全てに名が見られ、うち一冊目に序、三冊目から六冊目に跋を寄せているほどで、団十郎との親交は深かったと

見られる。「似顔絵」の序文を書いた山東京山の『蜘蛛の糸巻』(弘化三年成)には、京山や京伝、真顔が共に五代目団十郎の楽屋や家を訪れたことが記されている。飯盛は、「七部集」の七冊目『以代美満寿』に入集した。七代目が文政四年、千両を贈って寄進した成田山の額堂の撰文を、代筆したのも飯盛であるといひ、交流がうかがえる。

曲亭馬琴の書簡には、七代目団十郎のことが書かれており、馬琴にとって七代目は関心事であったようだ。

二代目森羅万象こと七珍万宝も、「七部集」に一冊を除く全てに入集した。

桜川慈悲成は、「七部集」のうち五冊に入集しており、市川家のお家芸であった「暫」にならって「芝楽亭」と号するほどの最頂であった。

柳亭種彦は「七部集」には入集していないものの、芝居好きであり、文筆活動を志向した明和初期には、師の一人に烏亭焉馬がいたという。種彦ははじめ、唐衣橘州の門に入り、狂歌を学んだが、橘州の没後、宿屋飯盛社中となった。

なお序文を書いた京山は、先にも挙げたように、『蜘蛛の糸巻』によると、五代目団十郎と親交があった。また、京山の合巻『封文恵方吉書始』(文政四年刊)や『まいらせそうろう操封皮』(文政五年刊)には、七代目団十郎による、京伝

店の宣伝口上があるといひ^(注15)。七代目の名を出すことができたのは、交流あつてのことであろう。

一方、B類の賛者で、「七部集」に名が見られるものは一人もいない。

柳栄子糸長は、東都馬喰町に住んだ、天保頃の太鼓側判者であった(狩野快庵『狂歌人名辞書』臨川書店、一九二三年)。緑樹園こと小林元有は常陸の国学者であり(森繁夫編『名家伝記資料集成』思文閣出版、一九八四年)、五側の判者であった(『狂歌人名辞書』)。方亭は、確定はできないが、もと伊勢の人で、浅草鳥越町に開業して名を揚げた医家の藤井方亭を、候補の一人として挙げておく。

また、野外楼中澄はおそらく、野外楼宝中澄とも称したと思われる。その名は、一枚の摺物の中に三人の役者絵を描いた中に見られ、宿屋飯盛の息子である塵外楼清澄、七代目団十郎とともに賛を書いている。

六采園二葉は、飯盛の門人で、狂歌や和学を学び、のちに五側判者にもなった。七代目と八代目の団十郎を後援する絵入狂歌本『伊達茂夜雨』(三代目歌川豊国画、嘉永二年)の編者でもある。

海外楼瀉澄、洛外楼忠澄、八馬園は、「似顔絵」のB類以外にはその名を見出せていない。いずれにしても、狂名は、師

匠に似たものを使うことが多かったため、飯盛の息子の塵外
楼清澄と似ている海外楼瀉澄、洛外楼忠澄、野外楼中澄の三
名は、飯盛とも、そう遠くない間柄であったことは推測され
る。

以上、A・B両類の替者を見ていくと、A類が当代におい
ても著名な文人達が多いのに対し、B類はA類に比して、さ
ほど名が知られていない者も多い。A類は七代目団十郎が関
わり、歌舞伎十八番制定・八代目団十郎襲名の際に配った力
の入ったものであるのに対し、B類はそれを彫り直したもの
で、団十郎を鼻肩にしていることを感じさせるものでありな
がら、狂歌連中の活動の一貫で作られたものでもあることを
うかがわせる。

ともあれ、A類からB類へ、替などを替えて刊行すること
となったのは、A類の替者でもあり団十郎と関係が深かつ
た、飯盛が率いた五側によるものであるからだろう。

両類の版元はそれぞれ定かではないが、演劇博物館浮世絵
閲覧システム^(注4)で見ることができ、A類の初代団十郎図の情
報によれば、サックラー美術館本の背景には「伊賀勘」の朱
印があるという。伊賀屋勘右衛門方から刊行されたのである
うか。

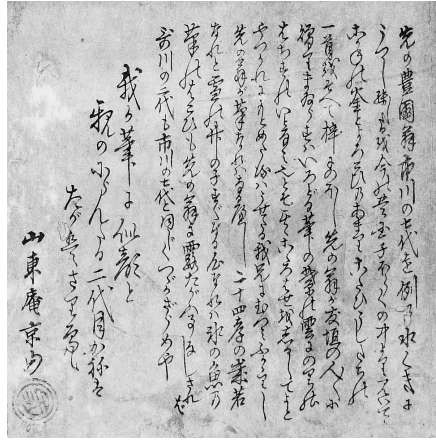
三 付随資料から見える成立背景

「似顔絵」に関連する研究としてはまず、坪内雄蔵（逍遙）
が、A類の八枚の絵と序文、袋について、主に二代目歌川豊
国について考える際の検討材料としている。^(注5)佐藤悟氏はA類
の成立年等について、替者の年齢や、七代目の絵である「助
六」の上演年等から検討し、^(注6)浅野秀剛氏はA類とB類の関係
について述べている。^(注7)

これらの研究は、A類のみの検討、あるいは両類の絵のみ
（序文と袋は検討しない）を見て両類の関係について考察し
ているものであり、A・B両類と、絵とセットとなっている
序文や袋をあわせて検討することはなされていない。しか
し、坪内論文でも揭示される序文と袋は「似顔絵」成立を考
える上で重要であるため、検討材料としていく。

まずは、山東京山による序文を見ていくこととする。以下
に、佐賀大学附属図書館市場コレクション本の影印ととも
に、その全ての翻刻を挙げる。括弧内は工藤注。

先の豊国翁（初代歌川豊国）、市川の七代を例の水茎に写
し残したるを、今の豊国子（二代目歌川豊国）、反故の中



より見いで、黄金の釜と喜びのあまり、此度大人達の一首を添へて梓に上し、先の翁が友垣の人々に贈り参らすは、彩る筆の紫の雲に、法の蓮のいとなみ也とぞ。其こゝろばせ

を記してよと僕に

求めたるは、亡せたる我兄（山東京伝）に睦みふか、りし先の翁が筆なればなるべし。二十四孝の歳若なれど、雪の竹の子直ぐなる心なれば、氷の魚の筆の運びも先の翁に露違ふ事なし。されば歌川の二代も、市川の七代と同じく続かざらめや。

我が筆に似顔と親のにらんだる二代目がねは違はざりけり
山東庵京山印

この序文には、刊行の運びとなった経緯、初代豊国の友人

に配布したこと、京山が序文を書いた理由、二代目歌川豊国への賛辞、名跡存続への期待といったことが書かれている。狂歌は、初代豊国が、自分の筆にそっくりだと目をつけた二代目豊国の心根は、やはり想像と違っていないかった、ということ詠んだものであろう。

読むと、少しおかしなことに気づく。初代から八代目までが揃うA類に付随している文であるのだが、「市川の七代」に「二首を添へて梓に上し」たことは書かれるが、八代目のことには触れられていない。また、「市川の七代と同じく続かざらめや」とあり、八代目を襲名した時点で刊行されたものであるのに、なぜ「八代」と記さないのか、不審である。このことから、もともと八代目の絵はなく、七代目までの七枚で一揃いであったことが推測される。

その推測は、前掲坪内論文を見るとより強固なものとなる。「似顔絵」の序文と、八枚の絵が、袋に入った状態で発見されたというのである。以下に、坪内論文を引用するが、誤植箇所には、括弧内に正しいと思われる字を示す。^(注23)

…こんど偶と伊川家で発見した一種の摺物がある。それは（名弘めの為の書画会の引札を兼ねた表袋に包んだ）^{うはぶくろ} 団十郎の八代を小板の似顔錦絵に製した——口上書を合

わけて——九枚組になる摺物である。表袋の文句は次ぎの如くである。

「各位の諸君倍々御光祥被遊御座奉唱南山候陳者来ル三月廿六日不論晴雨柳橋大のし富八亭にて名弘書画会相催申候間御枉賀希上候

会主 歌川豊国

補 歌川豊廣

故人

豊国社中

桜川慈悲成

助 山東庵東山

この袋は、二代目豊国襲名の名広めのため、書画会を開催する旨を書いたものであり、坪内のいう「口上書」は、山東京山の序文をさす。文政八年の一月に初代歌川豊国が没し、その年の三月、二代目豊国襲名の際に配られたものとみられる。この袋を見てから序文に戻ると、序文の内容は、二代目豊国襲名の際に書かれたものであると推測でき、袋と序文はもとはセットであったと考えられる。

さらに、疑問は浮かぶ。伊川家には、文政八年の序文と袋、天保三年の八枚の絵が共に残っていたが、文政八年、後の八代目団十郎は、わずか三歳であった。「似顔絵」八代目の絵は天保三年、十歳の時の興行のもので、この時点で八枚目の絵は描かれていたはずはない。序文と、八枚揃の絵は、もとはセットでなかったということであろう。七枚で一揃いの絵と、序文、袋がセットということであれば、理解できるのであり、A類成立の前段階があったということが推測できる。その形態を、仮にA類とし、成立過程を示してみると、次のようになる。

A類 初代から七代目（序文、袋付き） 二代目豊国襲名時

（文政八年）

A類 初代から八代目（序文付き） 歌舞伎十八番公表・

八代目団十郎襲名時（天保三年）

B類 初代から八代目 五側による春興摺物（天保四年）

このように整理して釈然としないのが、伊川家本は、A類の袋と、A類の八代目の絵が、なぜ一緒に入っているのかと

いうことである。A類を制作する際に、A類の袋を再版する必要はなく、袋はA類には付随しなかったはずである。しかし、袋と八枚の絵・序文がセットで発見されたのは歌川豊国の実孫の家であつて様々な資料が残っていたであらうし、袋は再版したのではなく、七代目までの揃物を収めるはずであるところ、八代目までの揃物を、たまたまこの袋に収納したものと推測できる。

またさらに、A類の八代目までの揃物に、文政八年時の序文が付されることは不審に思うが、序文で誉めた二代目豊国が描いたのが、八代目の絵であるので、よしとしたのではないだろうか。

佐藤悟氏も、贅者の生没年や、「助六」の上演年から「故豊国筆」の落款の七枚は、八代目の襲名とは無関係に制作されていたことが明らかという見解を示したが、このことは、右の事情からも納得できるところである。

四 二代目歌川豊国襲名について

「似顔絵」は、二代目歌川豊国の襲名を祝う資料である点でも見るべきところがある。藤澤茜『歌川派の浮世絵と江戸出版界——役者絵を中心に——』（勉誠出版、二〇〇一年）は、

豊国を含め、歌川派の浮世絵師とその作品について詳細に論じており、巻末には、歌川派の浮世絵師それぞれの役者絵リストを付している点でも有益である。初代豊国のものは千点近く、二代目豊国のものは六十七点が掲載されるが、その中に、「似顔絵」と思しき摺物は記載されない。また、序文を書いた山東京山については、津田眞弓『山東京山年譜稿』（ペリカン社、二〇〇四年）に詳しいが、「似顔絵」と思われる資料についての言及はない。「似顔絵」は団十郎と絵師や文人との関係を探るのにも有益な資料だと考えられるが、参考にして用いられることは昨今あまりないため、二代目豊国襲名に関して改めて確認しておきたい。

「似顔絵」の八代目の絵を描いた、二代目豊国こと豊重は、文政初年に初代豊国に入門した。文政六年頃より豊重の名で役者絵の作品が見える。やがて初代豊国の養子となり、文政八年には豊国倅豊重、あるいは二代目豊国と落款するようになる。文政八年、豊重が二代目を襲名したとき、のちに三代目豊国となる国貞は不満を持ったと想像されている。国貞（主目）は、初代の弟子でありながら、師匠と肩を並べるほどの人気と実力があり、浮世絵界において、豊重よりも圧倒的な存在感を誇っていた。自分でなく豊重が二代目豊国を襲名することに反対するのは、無理もないことである。

やがて二代目豊国は、浮世絵界において大きな功績を残すこともなく、天保六年頃から作品が見えなくなる。死んだとも筆を絶ったとも、歌川の家を追放されたともいわれる。

本当は三代目豊国である国貞が、二代目豊国を名乗ることとなるのは天保十五年である。その頃、「似顔絵」の序文を書いた山東京山の合巻に、国貞が描いた挿絵に、「国貞改二代目豊国」との署名が見られる。国貞が二代目豊国を襲名したことについて、津田氏は「お互いが処女作の頃からずつと共に仕事をしてきた仲だけに、京山は国貞を支持したのだから」として(注16)いる。しかし、「似顔絵」の序文を見ると、国貞を支援する前に、事実上の二代目豊国である豊重を後援していたことが分かる。

「似顔絵」の賛者、曲亭馬琴も、書簡の中でこの件について「後の豊国の跡に立たん事を恥て二代と書とも、知りたる人をは欺き難かるべし。彼等の心術、かゝること多かり。己等是不承知に候」と述べている(注17)。

また、文政十一年に、初代豊国追悼のために建てた筆塚からも、豊国と「似顔絵」賛者の関係が分かる。門人たちが建てたものだが、筆塚に記した文の撰文は鹿都部真顔であった。真顔は「遺愛門人等一陽斎(工藤注、初代豊国)の義子、今の豊国(工藤注、二代目豊国)と謀りて、亡師の遺筆數百

枝を埋めて碑を営み、亡翁の友人等も為に力をたすけ、桜川慈悲成子をして余が蕪辞を需む。余も又亡翁と旧識たり。故に固辞すること能はず」と書いており、その篆額は京山によるものだという。初代・二代目の豊国と、「似顔絵」の賛者である慈悲成や真顔、京山に交流のあったことが確かめられる。

では、彼らの賛はどのようにして集まったのか。佐藤悟氏は、種彦と馬琴はほとんど個人的な関係がないことから、賛者は七代目団十郎に画賛を依頼されたと考えべきだとした(注18)。七代目の極めがあり、歌舞伎十八番の公表と同時に作ったことを考えても、七代目が自身の家の得意芸などを選定した歌舞伎十八番の制定を祝い、印象づけるねらいがあったことは察せられる。しかし、山東京山による序文や、豊国と賛者の関係を見ると、二代目豊国襲名の際のA類では、山東京山が、二代目豊国の後援をはかって、文人達に賛を頼んだとも考えられないだろうか。「似顔絵」の序文から、山東京山が、二代目豊国の強力な後援者であったことが見えるように思われる。

二代目豊国・三代目豊国の襲名に関しては、未だ明確でない部分があるが、「似顔絵」は二代目豊国すなわち豊重の襲名を支持していた者たちの存在がうかがえる資料でもある。

五 歌舞伎十八番制定との関連

八枚の絵を見ると、描かれた多くが歌舞伎十八番に選定された演目と同じであることに気付く。初代は「暫」、二代目は「矢の根」、三代目は演目未詳であるが、虚無僧姿をしており、「徳三升玉垣」で演じた大伴黒主と同じ衣装であり、「名歌徳三升玉垣」は、暫のつらねを述べる場面もあった。また五代目の姿は、嘉永五年に刊行された「歌舞伎十八番シリーズ」^(注25)の、「鎌髭」に出る相馬将門の衣装とも同じである。六代目は「暫」、七代目は「助六」であつて団十郎代々が得意芸として演じてきたもの、八代目は、天保三年三月、市村座における「助六由縁江戸桜」で「外郎売」役を勤めているところである。先述のように、その時に歌舞伎十八番は公表され、七代目の長男である海老蔵が、団十郎を襲名した。

初代から七代目までの七枚の絵は団十郎一人が描かれているが、八枚目には、二人が描かれる。右上の外郎売が八代目であり、左下の人物は、佐藤悟氏によると、七代目の次男の新之助^(注26)という。新之助は、『歌舞伎年表』によると茶屋男を演じている。



八代目団十郎図
(A類 演劇博物館本)

描かれた演目が歌舞伎十八番の演目と一致し、なおかつ八代目襲名、歌舞伎十八番制定のタイミングで公表するということは、当然その宣伝を目的として刊行したであろう。市川団十郎の家のアピールである。七代目団十郎の長男と次男が描かれているのは、自分の息子達が今後の市川家、ひいては歌舞伎界を担っていくのであり、市川の家が自分の血を引いてずっと流れていくのだという七代目の意思ととれよう。

さらに気になるのが、「似顔絵」に描かれる絵は、三代目を除いて、「歌舞伎十八番シリーズ」の絵に描かれるものと同じ役であり、初代、二代目、四代目の絵はポーズまで同じである。このシリーズは、七代目と八代目の似顔で、三代目歌川豊国によって描かれ、序文と跋文は、七代目自身が書いた。「似顔絵」の絵を参考にしていないと思われる。

七代目団十郎は、国貞と幼少時から親しく、七代目団十郎

が国貞宅をしばしば訪れていたという。藤澤氏は、三代目豊国が絵師ということで、制作には、七代目の意図が多分に反映されていることを推測している。また、歌舞伎十八番を絵画化することにより、それを広く世に示す目的があったことを述べている。制作目的からいっても、「似顔絵」を発展させたものが、「歌舞伎十八番シリーズ」であったといつてよいだろう。

A類は、まだ歌舞伎十八番の制定されていない文政八年に配布されたと推測するが、その絵の多くが、のちに十八番に選定される演目である。その背景には、歌舞伎十八番の制定よりも前に「市川家のお家芸」のイメージが、团十郎自身にも、最戻たちにも出来上がっており、歌舞伎十八番考案の気運が高まっていく中で作られたためであろう。二代目豊国襲名とも関わっての刊行であったのは、A類の賛者は、团十郎最戻であった、市川家の芸を支援すると共に、二代目豊国襲名に賛同し、初代豊国のいなくなつた中で歩み始める二代目豊国を、後押ししようとしたためと思われる。序を書いた京山は、二代目豊国と七代目团十郎を繋ぐことのできる間柄であったのだろう。

その後、天保三年に作られるA類は、二代目豊国による八代目团十郎襲名の際の絵を添えたものであったが、歌舞伎十

八番制定・八代目团十郎襲名の折に配布することで、市川团十郎家のアピールを、七代目自身が積極的に行つたものであった。さらに、彼を最戻した文人達により、狂歌連の摺物としての色合いも濃いB類として、新たに摺られることとなる。このように「似顔絵」はその制作の目的を変えて、姿を少し変化させるが、その後「歌舞伎十八番シリーズ」の基ともなる。「揃物市川团十郎舞台似顔絵」からは、代々の市川团十郎が守り、現在も受け継がれる「市川の流れ」を、七代目团十郎とその周辺の文化人が、後世に伝えようとする姿勢を見ることができるといえる。

注

注1 初代・三代目の絵などは、衣装の柄や色が異なっている部分がある。

注2 井上敏幸編『市場直次郎コレクション目録』（佐賀大学附属図書館・地域学歴史文化研究センター、二〇〇七年）二四八、二四九頁 分類番号23-500

注3 『十二代目市川团十郎襲名記念 团十郎と江戸歌舞伎展』（朝日新聞社、一九八五年）

注4 早稲田大学演劇博物館ホームページ「デジタル・アーカイブ・コレクション」中「浮世絵閲覧システム」分類番号201-0502-0504、201-0507-0511

注5 坪内雄蔵「芝居絵と豊国及び其門下」（『逍遥選集』第七卷、春陽堂、一九二七年）に記述がある。伊川梅子氏は、初代豊国の

実孫だという。

- 注 6 国立国会図書館ホームページ「国立国会図書館デジタル化資料」分類番号寄別 3-3-2-2 00-001-007
- 注 7 『ハンブルク浮世絵コレクション展』(太田記念美術館、二〇一〇年)一六七〜一六九頁 分類番号[S1]1-1[S1]10 当図録の存在は、福岡市の美術商・大城淳氏ご教示。
- 注 8 注7の大城氏ご教示。
- 注 9 国会図書館本は、大正五年四月二十一日に購求した印がある。この日よりも前に失われていることは分かる。
- 注 10 千葉市美術館編『粹人たちの贈り物 江戸の摺物』展図録(一九九七年)一七六頁。
- 注 11 烏亭焉馬が編纂。本稿では、なるべく落丁などの不備のない善本を求め、『御江都飾鰻』『美満寿組入』『江戸紫鼠履鉢巻』『以代美満寿』は忍頂寺文庫本、『今日歌白猿一首抄』『追善数珠親玉』は国会図書館本、『団十郎七世嫡孫』は早稲田大学本を調査した。
- 注 12 粕谷宏紀『石川雅望研究』(角川書店、一九八五年)二七〇頁。
- 注 13 『馬琴書簡集成』第6巻(八木書店、二〇〇三年)天保十三年六月十九日篠斎宛「驕甚しく、家四軒あり、妾三人有之候事聞え、右之御答にて御吟味中、手鎖二成候由聞え候」(二六頁)同年八月六日、同人宛「江戸十里四方追放二成て、下総成田へ行て旅籠屋二なるといふ事」(三八頁)
- 注 14 注2の目録には、初代森羅万象の生没年が記載されているが、二代目森羅万象の誤りであろう。
- 注 15 伊狩章『柳亭種彦』(吉川弘文館、一九六五年)。
- 注 16 津田真弓『山東京山年譜稿』(べりかん社、二〇〇四年)。
- 注 17 B類の団十郎の絵に賛を寄せている彼らが、さほど著名なわけではなく、江戸以外に在住する者も多く入集した「七部集」に入集しなかったのは、「七部集」刊行の時期(寛政四(一七九二)〜文政二年(一八一九)頃)と、B類の賛者が狂歌をした時期が重ならないことが大きな理由であろうか。
- 注 18 特に十九世紀には「文」の技量によって世を渡ろうとする階層に狂歌の享受層が多く、医師も狂歌を好んだ社会階層であったという(東北大学大学院文学研究科・東北文化研究室発行、東北文化資料叢書第5集・近世文学資料『狂歌陸奥百歌撰』(二〇一〇年三月)。
- 注 19 前掲注10、四八頁・図61。
- 注 20 ボストン美術館所蔵。大庭卓也氏ご教示。
- 注 21 佐藤悟「柳亭種彦の摺物三種」(『実践女子大学文学部紀要』第33集 一九九一年三月)
- 注 22 注10に同じ。この解説に従ったのが注7に掲載される渡邊晃氏の解説。注10の解説、注21の論文は、渡邊晃氏のご教示。
- 注 23 袋自体の誤植なのか、坪内論文の誤植なのかは未詳。
- 注 24 林美一「国貞」(『有光書房』一九六三年)二二頁など。
- 注 25 注13、弘化二年一月六日篠斎宛(一一九頁)。
- 注 26 筆塚は関東大震災で消失したが、FRIEDRICH SUCCO, UTAGAWA TOYOKUNI UND SEINE ZEIT 二九頁に「記された文の写真が掲載される。
- 注 27 服部幸雄「市川団十郎 江戸歌舞伎十一代の系譜」(平凡社、一九七八年)三一頁・図番号75
- 注 28 藤澤茜「歌舞伎十八番シリーズ刊行の背景について——歌舞伎界・浮世絵界の動向に注目して——」(『学習院大学文学部研究年報』第49集、二〇〇二年)
- 注 29 注10佐藤論文の注に、この新之助は代々の中に数えられていな

いが、ライデン民俗博物館所蔵の錦絵から、この新之助が七代目の次男であるということが記される。

巻末資料

「揃物市川団十郎舞台似顔絵」諸本一覽

- (1) 揃物としての名称(仮題)
- (2) 所蔵形態
- (3) 情報の典拠

〈A類〉

佐賀大学附属図書館市場直次郎コレクション

- (1) 「団十郎歴代絵図」
- (2) A類序文、初代から八代目
- (3) 注2

日本浮世絵博物館

- (1) 「団十郎代々似顔絵」
- (2) 序文、A類初代から八代目
- (3) 注3

早稲田大学坪内博士記念演劇博物館

- (1) 未詳
- (2) A類初代から八代目
- (3) 注4

伊川家蔵

- (1) 未詳
- (2) 序文、袋、A類初代から八代目
- (3) 注5

岐阜県博物館

- (1) 「市川団十郎代々」
- (2) 序文、A類初代から八代目、三升の紋などを手書きした包紙(包紙は後に付属したと見られる)
- (3) 岐阜県博物館・友の会編『七代目団十郎と国貞、国芳』(二〇〇一年) 四頁

千葉市美術館

- (1) 未詳
- (2) A類初代から八代目
- (3) 注10、八五頁、図151

ハーバード大学附属美術館

- (1) 未詳
- (2) A類初代から八代目
- (3) 注21

ハーバード大学附属サックラー美術館

- (1) 未詳

- (2) A類初代から五代目・八代目、B類七代目。六代目は類別未詳。

- (3) ハーバード大学美術館ホームページ

ボストン美術館

- (1) 未詳
- (2) A類四代目・六代目

- (3) ボストン美術館ホームページ

仙台市博物館

- (1) 未詳
- (2) A類三代目・四代目が掲載

- (3) 「仙台市博物館収蔵資料目録14——浮世絵版画」(歌川豊国・貞とその門人たち——)(二〇〇六年) 十二頁 図番号79、80

新藤茂氏蔵

- (1) 未詳
- (2) A類二代目のみ掲載

- (3) 田口章子『二代目市川団十郎——役者の氏神』(ミネルヴァ書房、二〇〇五年) 表紙

〈B類〉

国立国会図書館

- (1) 「団十郎舞台似顔絵」
- (2) B類初代から七代目を画帖に貼り込み
- (3) 注6

ハンブルク美術工芸博物館

- (1) 「摺物帖」
- (2) 「八代目市川団十郎の口上」 図(三代目豊国画)・A類初代から八代目までを画帖に貼り込み
- (3) 注7

ライデン民俗学博物館

- (1) 未詳
- (2) B類初代から八代目
- (3) 注21の佐藤論文内で指摘

ゲルハルト・プルヴェラー氏蔵

- (1) 未詳
- (2) B類初代から八代目
- (3) 注10、八五頁、図152

〔付記〕 本稿は、第二十一回九州近世文学研究会および平成二十四年度九州大学国語国文学会での口頭発表に加筆修正を施したものである。席上ほかで多くの先生方よりご教示を賜った。また、資料の所蔵元には、閲覧許可をいただいたり、現存状況をご教示いただくなどした。本稿中に掲載した画像は、A類初代と八代目は早稲田大学演劇博物館、B類初代は国会図書館、A類序文は佐賀大学附属図書館に資料の掲載をお許しいただいた。記して深謝申し上げる。

（くどう いずみ・平成二十四年度本学大学院修士課程修了生）